

平成23年度佐賀県市町決算の概要 (公営企業会計・確定値)

—目次—

1. 地方自治体の会計区分と決算統計上の会計区分
 2. 事業数及び決算規模
 3. 経営状況(法適用企業)
 4. 経営状況(法非適用企業)
 5. 料金収入の状況
 6. 他会計繰入金の状況
 7. 企業債現在高の推移
- 付表① 平成23年度経営状況一覧表(法適用分)
- 付表② 平成23年度経営状況一覧表(法非適用分)
- 付表③ 地方公営企業用語集

1. 地方自治体の会計区分と決算統計上の会計区分

地方自治法により事務を処理する会計	一般会計	普通会計	一般会計と特別会計（公営事業会計を除く）を合わせた会計であり、教育、社会福祉、土木、消防等地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上	
	特別会計	公営事業会計	地方公共団体が経営する公営企業会計等の会計の総称。以下のような会計あり	
		収益事業会計等	競艇、競輪、競馬等	
		公営企業会計	使用料等の収入で経費を賄うことを目的として、住民サービスを提供するための特別会計。法適用企業と法非適用企業に分けられる。	
			法非適用企業	地方公営企業法の規定を適用しない事業 ・県内では、下水道事業の大部分のほか、簡易水道事業、宅地造成事業等
地方公営企業法により事務を処理する会計			法適用企業	地方公営企業法の規定を適用している事業 ・上水道事業、工業用水道事業、交通事業等（当然適用） ・病院事業（財務適用） ・下水道事業（任意適用）

- 本資料は、表中網掛部分について説明するものであり、大きく分けて、法適用企業と法非適用企業に関する決算状況についてまとめたものである。

2. 事業数及び決算規模

○平成23年度公営企業会計の事業数及び決算規模

(単位:百万円)

		平成23年度			平成22年度			増減額	増減率(%)
		事業数	決算規模	構成比(%)	事業数	決算規模	構成比(%)		
法適用	上水道	19	28,162	32.0	19	28,757	33.1	▲ 595	▲ 2.1
	工業用水道	5	1,192	1.4	5	1,241	1.4	▲ 49	▲ 3.9
	交通	1	983	1.1	1	851	1.0	132	15.5
	病院	9	15,320	17.4	9	10,875	12.5	4,445	40.9
	下水道	4	4,406	5.0	4	4,532	5.2	▲ 126	▲ 2.8
	小計	38	50,063	56.8	38	46,256	53.3	3,807	8.2
法非適用	簡易水道	5	1,397	1.6	5	514	0.6	883	171.8
	観光施設	4	257	0.3	4	260	0.3	▲ 3	▲ 1.2
	宅地造成	8	1,790	2.0	9	3,154	3.6	▲ 1,364	▲ 43.2
	下水道	48	33,741	38.3	48	35,794	41.2	▲ 2,053	▲ 5.7
	介護サービス	4	871	1.0	4	860	1.0	11	1.3
	小計	69	38,056	43.2	70	40,582	46.7	▲ 2,526	▲ 6.2
合計		107	88,119	100.0	108	86,838	100.0	1,281	1.5

(注)決算規模の算出は次のとおり。

・法適用企業 …… (総費用)－(減価償却費)＋(資本的支出)

・法非適用企業 …… (総費用)＋(資本的支出)＋(積立金)＋(前年度繰上充用金)

- 事業数について23年度は107事業となっており、平成22年度の108事業から、宅地造成事業で1事業減少し、総事業数も1事業減少した。
- 事業数は下水道事業が最も多く52事業であり、決算規模が大きい事業は、下水道事業、上水道事業に次いで、病院事業及び宅地造成事業の順となっている。
- 決算規模は881億19百万円となり、22年度の868億38百万円に対し、12億81百万円増加した。これは、病院事業において伊万里有田共立病院が開院したこと等によるものである。

3. 経営状況（法適用企業）

○平成23年度法適用公営企業の決算状況

（単位：百万円）

	法適用合計								
				うち上水道事業			うち病院事業		
	23年度	22年度	増減額	23年度	22年度	増減額	23年度	22年度	増減額
総収益(a)	36,423	35,530	894	22,579	22,051	529	9,924	9,619	305
料金収入	30,200	30,293	▲ 93	20,002	20,211	▲ 209	7,872	7,811	61
総費用(b)	35,143	33,912	1,231	21,079	19,977	1,102	9,877	9,751	125
純損益(c)=(a)-(b)	1,280	1,618	▲ 338	1,500	2,074	▲ 574	47	▲ 132	179
経常損益(d)=(e)-(f)	1,488	1,489	▲ 1	1,845	2,095	▲ 250	56	▲ 135	191
経常利益(e)	2,346	2,456	▲ 110	2,060	2,237	▲ 177	215	110	105
経常損失(f)	858	968	▲ 109	215	142	73	159	244	▲ 85
経常収支比率	104.4	104.4	0.0	109.4	110.5	▲ 1.1	100.6	98.6	2.0
累積欠損金	7,574	7,318	256	0	0	0	5,089	5,129	▲ 41
不良債務	260	433	▲ 173	0	0	0	0	0	0

（注1）経常収支比率＝経常収益／経常費用×100

（この比率が100%以上の場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表す。）

○赤字等事業数及び赤字額

	23年度	22年度
総事業数	38事業	38事業
経常損失	11事業	10事業
純損失	12事業	9事業
累積欠損金	13事業	13事業
不良債務	1事業	1事業
佐賀市（交通）	260	433
	（百万円）	（百万円）

- 23年度の経常損益は法適用企業全体で14億88百万円となり、22年度の14億89百万円から1百万円の減となった。これは、上水道事業において施設の除却に伴い費用が増加したほか、病院事業において診療報酬の改定等に伴い医業収益が増加したことによるものである。
- 23年度の病院事業は病院の再編により9病院となり、うち経常損失が生じた病院事業は3病院となった。
- 純損失を有する事業は23年度で12事業となり、22年度の9事業から3事業増加した。
- 23年度の累積欠損金は法適用企業全体で75億74百万円となり、22年度の73億18百万円から2億56百万円の増となった。（※年度末に未処理欠損金が発生しているものの、利益剰余金等により解消したものは含まない。）
- 不良債務が生じている企業は佐賀市（交通事業）1団体1事業のみであり、2億60百万円となった。

4. 経営状況（法非適用企業）

○平成23年度法非適用公営企業の決算状況

（単位：百万円、％）

○実質収支（赤字）事業数及び赤字額

	法非適用合計			うち下水道事業		
	23年度	22年度	増減額	23年度	22年度	増減額
総収益(a)	15,519	15,505	14	13,618	13,171	447
料金収入	7,649	7,264	385	5,978	5,868	110
総費用(b)	9,943	10,114	▲ 172	8,751	8,675	76
収益的収支(c)=(a)-(b)	5,576	5,391	185	4,867	4,495	372
資本的収支(d)	▲ 6,060	▲ 6,100	39	▲ 5,506	▲ 5,039	▲ 467
実質収支	150	90	60	131	154	▲ 24
黒字額	401	350	51	302	233	68
赤字額	251	260	▲ 9	171	79	92

	23年度	22年度
総事業数	69事業	70事業
実質収支（赤字）事業	4事業	3事業
佐賀市（公共）	105	0
伊万里市（公共）	29	46
伊万里市（農集）	37	33
伊万里市（宅造）	76	162
	（百万円）	（百万円）

（注1）実質収支の算出は以下による。

・収益的収支差引＋資本的収支差引－積立金＋前年度からの繰越金－前年度繰上充用金

（注2）総収益には収益的支出に充てた地方債を含む。

- 23年度の実質収支は法非適用企業全体で1億50百万円の黒字となり、22年度の90百万円の黒字から60百万円の増となった。これは、宅地造成事業において分譲地の売却が進んだことによるものである。
- 実質収支が赤字である団体は佐賀市（公共下水道）と伊万里市（公共下水道、農業集落排水施設及び宅地造成事業）の2団体4事業である。
- 佐賀市（公共下水道）において実質収支の赤字額が新たに発生している。これは地方公営企業法を適用したことに伴い、出納閉鎖期間に歳入される料金収入が計上されなかったことによるものである。

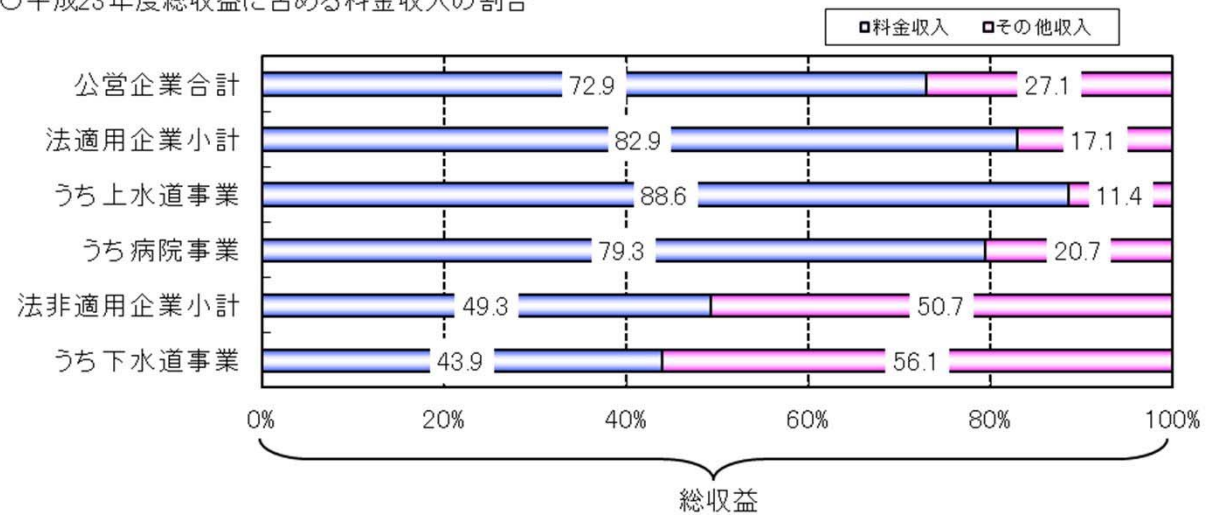
5. 料金収入の状況

○総収益に対する料金収入の状況

(単位: 百万円)

		総収益	料金収入	割合
公営企業合計	23年度	51,942	37,849	72.9
	22年度	51,035	37,557	73.6
	増減額	908	292	▲ 0.7
法適用企業小計	23年度	36,423	30,200	82.9
	22年度	35,530	30,293	85.3
	増減額	894	▲ 93	▲ 2.4
うち上水道事業	23年度	22,579	20,002	88.6
	22年度	22,051	20,211	91.7
	増減額	529	▲ 209	▲ 3.1
うち病院事業	23年度	9,924	7,872	79.3
	22年度	9,619	7,811	81.2
	増減額	305	61	▲ 1.9
法非適用企業小計	23年度	15,519	7,649	49.3
	22年度	15,505	7,264	46.8
	増減額	14	385	2.5
うち下水道事業	23年度	13,618	5,978	43.9
	22年度	13,171	5,868	44.6
	増減額	447	110	▲ 0.7

○平成23年度総収益に占める料金収入の割合



- 総収益に対する料金収入の占める割合は、公営企業全体で23年度は72.9%と、22年度は73.6%に対し0.7ポイント減少した。
- 法非適用企業全体では23年度は49.3%であり、下水道事業においては43.9%であった。

6. 他会計繰入金の状況

○他会計繰入金の状況

(単位:百万円)

		収益的収入への繰入金			資本的収入への繰入金			合計		
		23年度	22年度	増減額	23年度	22年度	増減額	23年度	22年度	増減額
法適用	上水道	525	657	▲ 132	2,525	1,708	818	3,050	2,634	416
	工業用水道	247	255	▲ 8	322	359	▲ 37	569	460	108
	交通	236	230	6	161	64	97	398	86	312
	病院	1,552	1,317	235	1,532	648	884	3,084	2,771	313
	下水道	728	733	▲ 5	41	62	▲ 20	770	851	▲ 81
	小計	3,288	3,192	96	4,582	2,841	1,741	7,870	6,033	1,836
法非適用	簡易水道	18	19	▲ 1	68	80	▲ 12	86	68	18
	観光施設	129	132	▲ 4	0	0	0	129	125	4
	宅地造成	19	576	▲ 557	54	80	▲ 25	73	149	▲ 76
	下水道	7,413	7,041	372	2,679	3,244	▲ 565	10,092	10,436	▲ 344
	介護サービス	4	2	2	77	60	17	80	1	79
	小計	7,582	7,771	▲ 189	2,878	3,464	▲ 586	10,459	11,234	▲ 775
合計		10,869	10,962	▲ 93	7,460	6,304	1,155	18,329	17,267	1,062

- 23年度の他会計繰入金は183億29百万円となり、22年度の172億67百万円から10億62百万円の増となった。
- 23年度の収益的収入への繰入金は108億69百万円となり、22年度の109億62百万円から93百万円の減となった。これは、宅地造成事業において事業が廃止されたことに伴い、繰入額が減少したこと等によるものである。
- 23年度の資本的収入への繰入金は74億60百万円となり、22年度の63億4百万円から11億55百万円の増となった。これは、病院事業において新病院の建設に伴い、繰入額が増加したこと等によるものである。

7. 企業債現在高の推移

○事業別企業債現在高

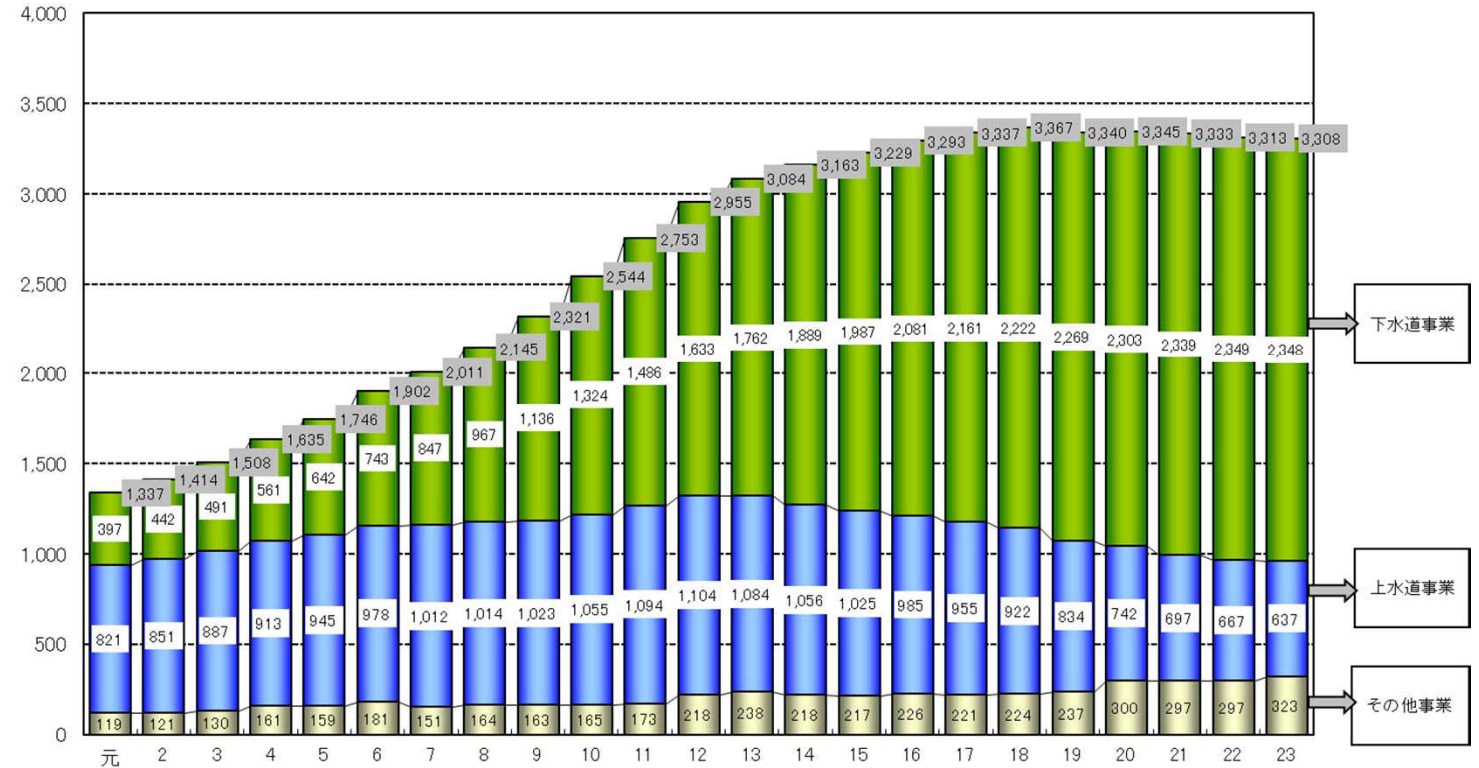
(単位: 億円)

	23年度 末残高	構成比
法適用	上水道	637 19.3
	工業用水道	162 4.9
	交通	0 0.0
	ガス	0 0.0
	病院	93 2.8
	下水道	278 8.4
	小計	1,171 35.4
法非適用	簡易水道	21 0.6
	観光施設	4 0.1
	宅地造成	36 1.1
	下水道	2,070 62.6
	介護サービス	6 0.2
	小計	2,137 64.6
合計	3,308	100.0

※端数処理の関係で各項目の計と小計が合わない場合がある。

○企業債現在高の推移

(単位: 億円)



- 企業債現在高は3,308億円となり、前年度から5億円減少している。
- 法適用及び非適用をあわせた下水道事業で企業債残高全体の約70%と大きな割合を占めている。次いで上水道事業が約20%となり、下水道事業、上水道事業あわせて全体の約90%を占めている。

(付表①)

〇平成23年度経営状況一覧表(法適用分)

(単位:千円、%)

事業名	市町・企業団名			総収益	総費用	純損益	経常損益	不良債務	当年度未処理欠損金	累積欠損金	企業債現在高	他会計からの繰入金	経常収支比率
水道	佐賀市		簡易水道を含む	4,475,691	3,737,794	737,897	731,555	0	0	0	6,496,831	482,045	119.6
	唐津市			2,221,076	2,234,582	▲ 13,506	▲ 7,327	0	13,506	0	10,601,964	1,304,115	99.7
	鳥栖市			2,306,603	2,366,778	▲ 60,175	263,667	0	0	0	3,107,183	5,927	125.7
	多久市			548,418	530,752	17,666	20,790	0	0	0	2,028,195	79,508	103.9
	伊万里市		簡易水道を含む	1,232,212	981,303	250,909	249,595	0	0	0	4,715,635	186,424	125.4
	武雄市			1,177,657	1,049,696	127,961	141,371	0	0	0	3,322,203	133,491	113.6
	鹿島市			521,810	419,380	102,430	102,430	0	0	0	3,399,983	7,469	124.4
	小城市			267,339	257,255	10,084	9,852	0	0	0	721,011	2,318	103.8
	嬉野市		簡易水道を含む	691,416	621,987	69,429	69,429	0	0	0	1,448,190	238,622	111.2
	玄海町			130,080	130,060	20	20	0	0	0	1,708,440	147,246	100.0
	有田町			397,632	356,618	41,014	41,014	0	0	0	1,879,909	1,144	111.5
	大町町		簡易水道を含む	194,869	175,695	19,174	21,360	0	0	0	168,470	17,311	112.3
	江北町			239,907	207,610	32,297	32,297	0	0	0	94,224	523	115.6
	白石町			552,532	545,629	6,903	9,609	0	0	0	683,138	101,675	101.8
	太良町			54,724	42,683	12,041	12,041	0	0	0	58,130	0	128.2
	西佐賀水道企業団			844,860	760,295	84,565	84,963	0	0	0	1,392,081	14,686	111.2
	佐賀東部水道企業団		末端給水	2,505,918	2,714,529	▲ 208,611	▲ 207,373	0	208,611	0	1,924,176	17,900	92.4
			用水供給	2,624,955	2,416,267	208,688	208,688	0	0	0	10,575,614	251,200	108.6
	佐賀西部広域水道企業団			1,591,563	1,530,178	61,385	61,385	0	0	0	9,389,341	58,782	104.0
工業用水道	佐賀市			10,436	9,209	1,227	1,227	0	0	0	46,666	7,411	113.3
	唐津市			52,247	110,073	▲ 57,826	▲ 57,826	0	1,232,949	1,232,949	532,050	125,194	47.5
	伊万里市		小計	636,793	973,857	▲ 337,064	▲ 337,064	0	817,857	817,857	15,266,416	319,281	65.4
	武雄市			64,333	38,608	25,725	25,725	0	0	0	309,452	54,000	166.6
	杵島工業用水道企業団			148,468	146,768	1,700	1,700	0	0	0	80,994	63,000	101.2
交通	佐賀市		自動車運送	981,255	827,835	153,420	5,168	260,127	198,030	198,030	0	397,126	100.6
病院	佐賀市			1,344,259	1,300,031	44,228	44,589	0	1,066,876	1,066,876	2,566,069	337,775	103.4
	唐津市			631,091	552,192	78,899	81,487	0	0	0	941,259	171,212	114.8
	多久市			1,431,794	1,430,690	1,104	1,104	0	1,324,281	1,324,281	68,502	201,631	100.1
	小城市			1,159,972	1,214,721	▲ 54,749	▲ 54,749	0	433,559	433,559	269,564	160,255	95.5
	大町町			731,292	717,080	14,212	14,621	0	480,379	480,379	144,491	142,916	102.0
	太良町			941,053	892,219	48,834	49,823	0	599,249	599,249	1,652,073	193,912	105.6
	伊万里有田共立病院関係	伊万里市	伊万里市立市民病院 4月～6月 ※1	245,554	293,017	▲ 47,463	▲ 47,463	0	1,164,889	1,164,889	117,326	370,958	83.8
		有田町	有田共立病院 4月～6月 ※2	665,332	683,581	▲ 18,249	▲ 13,809	0	0	0	288,371	44,056	98.0
		伊万里・有田地区 医療福祉組合	伊万里市民病院 7月～2月 ※1	619,903	615,302	4,601	4,601	-	-	-	-	137,872	100.7
			有田共立病院 7月～2月 ※2	1,669,575	1,650,587	18,988	18,988	-	-	-	-	155,917	101.2
			伊万里有田共立病院 建設中+3月運営 ※3	483,975	527,191	▲ 43,216	▲ 43,216	0	19,627	19,627	3,290,168	1,167,637	91.8
小計			2,773,453	2,793,080	▲ 19,627	▲ 19,627	0	19,627	19,627	3,290,168	1,461,426	99.3	
下水道	鳥栖市		公共下水道	1,611,642	1,632,803	▲ 21,161	▲ 19,040	0	80,576	80,576	22,270,480	436,686	98.8
	有田町		公共下水道	248,303	265,084	▲ 16,781	▲ 16,781	0	101,852	101,852	4,275,054	207,633	93.7
	有田町		農業集落排水 処理施設	29,522	46,539	▲ 17,017	▲ 17,017	0	53,411	53,411	438,647	40,176	63.4
	有田町		特定地域 生活排水処理	137,292	136,808	484	484	0	0	0	853,212	84,600	100.4

※1 伊万里市立市民病院は平成23年6月末まで伊万里市が運営し、平成23年7月から伊万里・有田地区医療福祉組合に移管された。その後、伊万里有田共立病院の開院に合わせ平成24年2月末に閉院した。

※2 有田共立病院は平成23年6月末まで有田町が運営し、平成23年7月から伊万里・有田地区医療福祉組合に移管された。その後、伊万里有田共立病院の開院に合わせ平成24年2月末に閉院した。

※3 伊万里有田共立病院は平成24年3月から開院し、伊万里・有田地区医療福祉組合が運営している。

(付表②)

○平成23年度経営状況一覧表(法非適用分)

(単位:千円)

事業名		市町・組合名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	企業債 現在高	他会計から の繰入金
簡易水道		唐津市	1,316,608	1,316,608	0	0	1,914,301	76,627
		小城市	6,797	5,061	1736	1,736	33,452	1,246
		神崎市	5,162	4,962	200	200	2,000	0
		吉野ヶ里町	2,570	2,413	157	157	0	1,559
		太良町	77,964	67,585	10,379	10,379	176,758	6,569
観光施設	宿泊・観光施設	唐津市	195,400	189,877	5,523	5,523	352,201	113,883
	その他観光施設	嬉野市	23,258	19,298	3,960	3,960	0	0
	給湯施設	武雄市	52,275	47,426	4,849	4,849	0	14,617
宅地造成	宅地造成	唐津市	81,872	1,799	80,073	0	0	0
	区画整理・工業用地造成	鳥栖市	204,852	204,852	0	0	483,100	4,992
	宅地造成	伊万里市	100,661	176,621	▲ 75,960	▲ 75,960	0	0
	工業用地造成	武雄市	1,017,211	1,017,028	183	183	235,843	4,350
	工業用地造成	鹿島市	1,343	238	1,105	737	0	0
	区画整理	嬉野市	213,909	201,994	11,915	77	621,348	54,027
	工業用地造成	みやき町	140,081	117,427	22,654	22,654	0	9,588
	宅地・工業用地造成	有田町	77,067	69,797	7,270	7,270	113,600	22
		佐賀市	8,606,493	8,711,741	▲ 105,248	▲ 105,248	52,375,243	1,377,018
下水道	公共下水道	唐津市	5,219,456	5,213,946	5,510	0	33,442,290	1,436,378
		多久市	408,490	408,490	0	0	3,069,092	126,837
		伊万里市	2,080,589	2,106,468	▲ 25,879	▲ 29,399	13,669,157	700,000
		武雄市	366,860	366,748	112	112	1,405,420	55,791
		鹿島市	931,854	931,054	800	0	6,320,256	518,427
		小城市	1,152,377	1,115,817	36,560	35,460	5,768,404	258,869
		嬉野市	340,153	334,849	5,304	4,451	2,600,557	122,387
		神崎市	912,061	894,195	17,866	12,066	4,270,949	183,506
		吉野ヶ里町	510,430	487,557	22,873	20,691	4,307,884	227,005
		基山町	368,734	356,124	12,610	12,610	2,629,925	107,329
		みやき町	641,734	618,602	23,132	20,532	3,321,239	149,029
		佐賀市	766,211	712,530	53,681	53,681	8,052,109	495,387
		唐津市	1,304,970	1,302,500	2,470	0	8,141,017	291,048
		小城市	831,600	801,864	29,736	27,036	5,176,343	212,494
	特定環境保全 公共下水道	みやき町	255,402	238,241	17,161	17,161	974,357	45,240
		玄海町	425,263	425,262	1	0	1,915,721	364,882
		江北町	908,801	902,469	6,332	6,332	5,080,546	264,113
		白石町	952,693	952,692	1	1	1,098,100	16,616
		佐賀市	457,381	429,285	28,096	28,096	4,846,617	384,655
		唐津市	583,112	583,112	0	0	5,262,339	308,888
	農業集落排水	鳥栖市	206,067	206,067	0	0	1,830,495	177,137
		多久市	111,538	111,538	0	0	696,925	52,085
		伊万里市	115,236	151,846	▲ 36,610	▲ 36,610	1,218,791	89,806
		武雄市	713,082	707,191	5,891	5,891	7,583,906	599,670
		小城市	143,826	133,564	10,262	10,262	1,618,105	92,517
		嬉野市	960,732	960,718	14	14	3,881,546	212,608
		神崎市	47,825	46,548	1,277	1,277	414,702	37,924
		吉野ヶ里町	286,259	282,959	3,300	0	1,465,489	163,297
		上峰町	564,652	557,231	7,421	7,421	4,738,530	244,634
		みやき町	92,122	90,311	1,811	1,811	960,194	70,475
		玄海町	46,674	46,674	0	0	401,473	34,126
		江北町	88,238	87,093	1,145	1,145	794,208	65,563
		白石町	982,682	978,873	3,809	3,809	3,389,755	170,999
		唐津市	331,521	331,521	0	0	2,260,474	177,242
		太良町	52,553	48,824	3,729	1,496	266,263	39,226
		唐津市	2,207	2,207	0	0	5,628	1,982
	漁業集落排水	鳥栖市	6,323	6,323	0	0	87,793	5,280
		佐賀市	268,337	251,960	16,377	16,377	137,400	30,050
	小規模集合排水処理	唐津市	319,973	319,973	0	0	688,064	117,689
		武雄市	262,507	259,169	3,338	3,338	193,200	11,097
		神崎市	253,182	243,317	9,865	9,865	554,596	47,479
		江北町	19,797	18,914	883	883	35,900	1,214
	特定地域生活排水処理	佐賀市	692	692	0	0	8,268	532
		伊万里市	1,439	1,439	0	0	11,164	963
		小城市	2,210	2,026	184	184	2,530	1,432
		嬉野市	197	197	0	0	1,670	172
		江北町	656	656	0	0	0	520
		唐津市	380,002	376,996	3,006	3,006	594,225	78,335
介護サービス	指定介護老人福祉施設	唐津市	34,276	26,560	7,716	7,716	0	0
	老人短期入所施設	唐津市	99,595	79,553	20,042	20,042	0	2,042
	老人デイサービスセンター	唐津市	394,954	388,238	6,716	6,716	53,033	0
	指定介護・短期入所施設	伊万里・有田地区医療福祉組合						

* 歳入とは、総収益、資本的収入、前年度からの繰越金及び収益的支出に充てた地方債の合計額である。

* 歳出とは、総費用、資本的支出、積立金及び前年度繰上充用金の合計額である。

* 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰越すべき財源を控除した額である。

地方公営企業用語集

経常損益（経常利益・経常損失）

損益計算書の中間利益（損失）の一つであって、当期の経常的収益力を表し、営業収益から営業費用を控除して算出される営業利益（又は営業損失）に営業外収益及び営業外費用を加減することにより算出された利益（損失）であり、特別損益を除外して算出されるもの。

$$\text{経常損益} = (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) - (\text{営業費用} + \text{営業外費用})$$

純損益（純利益・純損失）

当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益が総費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に総費用が総収益を上回る場合の差額が純損失である。

$$\text{純損益} = \text{経常損益} \pm \text{特別損益}$$

当年度未処理欠損金

繰越利益剰余金年度末残高に当年度純損失を減じた額である。

この額が当年度の欠損金処理計算書によってそれぞれに処理される。

累積欠損金

営業活動の結果生じた欠損金（＝純損失）については、前年度から繰越利益があればその利益をもってうめ、残額があるときは利益積立金があればこれによって埋める。さらにまだ、欠損金に残額があれば議会の議決を経て資本剰余金をもってうめることができる。それでも、まだ、未処理欠損金があれば、これを繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととなり、これが複数年度累積したものを累積欠損金という。

不良債務

企業の支払能力の良否は、現金・預金や未収金等の流動資産（短期間のうちに現金にかえられる資産）と、一時借入金や未払金等の流動負債（1年以内に償還しなければならない短期の負債）との比率によって判断され、不良債務とは、流動負債が流動資産を上回る際に発生するものである。

$$\text{不良債務} = \text{流動負債} - (\text{流動資産} - \text{翌年度繰越財源})$$

収益的収支・資本的収支

○収益的収支（収益的収支予算・3条予算）

一事業年度の企業の経営活動に伴い発生が予定される全ての収益とそれに対応するすべての費用をいう。収入には、サービスの提供の対価としての料金を主体とする収益を計上し、支出には

(付表③)

サービス提供に関する職員関係費、物件費、動力費、支払利息等の諸経費のように現金が企業外部に流出する支出のほか、建物、機械、構築物等の固定資産の減価償却費のように現金支出を伴わない費用も計上する必要がある。

具体的には、収入としては、料金収入を主体とする「営業収益」、受取利息・他会計補助金等の「営業外収益」、固定資産売却益、過年度損益修正益等の「特別利益」からなり、支出としては、人件費・物件費等の「営業費用」、支払利息等の「営業外費用」、固定資産売却損、臨時損失、過年度損益修正損等の「特別損失」からなる。

また、地方公営企業法施行規則第 12 条別表第 5 号の予算様式第 3 条に示されていることから、一般に「3 条予算・3 条収支」と呼ばれることもある。

○資本的収支（資本的収支予算・4 条予算）

経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、現有施設に要した企業債の元金償還等の予定を示すもの。

建設改良費、企業債償還金（元金）、他会計からの長期借入金償還金等費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするものが計上され、収入には、企業債、固定資産売却代金（売却益を除く）、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄付金等収益に関係のない収入で現金を予定されるものが計上される。

また、地方公営企業法施行規則第 12 条別表第 5 号の予算様式第 4 条に示されていることから、一般に「4 条予算・4 条収支」と呼ばれることもある。

なお、4 条予算では、資本的収入だけでは資本的支出に不足するときは「補てん財源」という形で企業の内部留保資金等が財源として充てられることとされている。

なお、官庁会計を採用している法非適用企業は、実際の歳入及び歳出を、地方公営企業決算状況調査においては法適用企業に準じて収益的収支及び資本的収支を分別し調査している。

公営企業繰出金

地方公営企業の特別会計とこれを経営する地方公共団体の一般会計との間の経費の負担区分の原則等に基づいて、一般会計が公営企業会計等に対して繰り出すべき経費の総額は、毎年度策定される地方財政計画に公営企業繰出金として計上されている。

公営企業繰出金の対象経費は、その性質上当該企業の經常に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費に充てられるもの（地方財政法第 6 条、地方公営企業法第 17 条の 2）とされ、主なものとしては、上水道事業における消火栓設置費及びその維持管理費に充てる一般会計負担金、病院事業における建設改良費に充てる一般会計出資金又は負担金、高度特殊医療、救急医療・へき地医療の一般会計負担金等が計上されている。

これら地方財政計画に計上する基準は、毎年度総務省自治財政局長通知（いわゆる「繰出基準」）により地方公共団体に示されており、各地方公共団体においては、このような基準を参考として当該団体ごとに繰り出す額を算定することとされている。

地方公営企業

地方財政法によれば、「公営企業で政令に定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該企業の経営に伴う収入をもって充てることが適當でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客觀的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってこれにあてなければならない（同法第6条）」とされ、地方財政法施行令第37条において、①水道事業、②工業用水道事業、③交通事業、④電気事業、⑤ガス事業、⑥簡易水道事業、⑦港湾整備事業、⑧病院事業、⑨市場事業、⑩と畜場事業、⑪観光施設事業、⑫宅地造成事業、⑬公共下水道事業の13事業が指定されている。

また、地方公営企業法は地方公営企業の合理的、能率的運営を図るため、自治法、地方財政法及び地方公務員法の特例法として制定されているものであるが、同法は地方財政法上の地方公営企業すべてを規制の対象とするものではなく、事業の種類によって同法の規定の全部又は一部が当然適用される。同法第2条第1項において同法が全部適用されるものとして、①水道事業、②工業用水道事業、③軌道事業、④自動車運送事業、⑤鉄道事業、⑥電気事業、⑦ガス事業の以上7事業（いわゆる「法定7事業」）が指定されている。さらに、同法第2条第2項において財務規定が一部適用されるものとして、病院事業が指定されている。

なお、決算統計上の介護サービス事業は、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うこととなっており、制度上、独立採算が可能な仕組みとなっているため、地方公営企業法、地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第37条に列举する事業に準じた取扱いとしている。

下水道事業

下水道法上の下水道（公共下水道、流域下水道及び都市下水路）だけではなく、利用者である住民からみて「下水道」と認識されるもの（農業集落排水施設や合併処理浄化槽等）もあり、その種類は多岐にわたる。

決算統計においては、財政的な位置付けから事業の決算状況を把握するため、公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設の11事業に分類されている。